

商品名等 (電気用品名等)	浄水装置
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>用途、機能、性能 フィルターを使用する飲料水用の浄水装置である。マイクロフィルターで濁り及び赤錆等を、活性炭フィルターで残留塩素を濾過・除去した後、高圧ポンプを用いて逆浸透膜を通すことにより、純水に近い水を作る。</p> <p>構造、仕様、意匠 自動販売機のオプションとして使用される装置であるが、電源電線を有し、独立して使用できる。</p> <p>使用・設置については2つ形態がある 自動販売機に近隣接して設置され、飲料水供給機として単独使用される。 自動販売機に組み込まれ、自動販売機と一体不可分的に使用される。</p> <p>主な使用者、販売先 スーパー等。</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>上記 における、本装置は対象外として取り扱う。 上記 においては、全体で特定電気用品の電動応用機械器具の「自動販売機」として取り扱う。</p> <p>(理由) 浄水装置については該当する電気用品名がないことから対象外となる。 自動販売機に組み込まれ、一体不可分的に使用されるものは、全体で「自動販売機」として取り扱うのが妥当と判断する。</p>	